

「個人向け中国元建て外貨預金」の取り扱い拡大について

株式会社みずほ銀行（取締役頭取：塚本 隆史）は、2012年9月3日（月）より、個人のお客さまへの「個人向け中国元建て外貨預金」の取り扱いを拡大いたします。

みずほ銀行では、2011年2月より、「個人向け中国元建て外貨預金」を提供してまいりましたが、個人のお客さまの幅広いご運用ニーズにお応えできるよう、今回、下記のとおり、最低預入額の条件を変更いたします。

東京市場における「円 - 元直接取引」が開始され、中国本土以外のオフショア市場が拡大する中で、中国元建て取引は今後さらに増加していくことが見込まれます。〈みずほ〉では、今後もお客さまの中国元取引ニーズに合わせた商品・サービスを提供していきます。

記

変更内容

最低預入金額	変更前	変更後
個人向け中国元建て外貨普通預金	1,000万円以上 (1中国元=12円50銭換算で800千中国元以上)	10千中国元以上
個人向け中国元建て外貨定期預金		500千中国元以上

くわしくは、みずほ銀行各支店の窓口までお問い合わせください。

以上

「個人向け中国元建て外貨預金」のお取り扱い内容

取り扱い内容	個人向け中国元建て 外貨普通預金	個人向け中国元建て 外貨定期預金
ご利用可能なお客さま	・個人のお客さま	
最低預入金額	・10千中国元以上	・500千中国元以上
預入期間	・期間の定めはありません	・1ヵ月、2ヵ月、3ヵ月 ・非継続方式のみのお取り扱い
払い戻し	・随時払い出しいただけます。	・満期日以降に一括して払い戻しします。
適用利率	・変動金利。マーケット環境により見直すことがあります。	・適用金利は、お預け入れの際に決定します。
期日前解約		・原則、期日前解約はできません。
預金保険	・外貨預金は預金保険の対象外です。	
ご注意事項	・中国元现金でのお預け入れ、お支払いはお取り扱いできません。 ・中国元は、原則として個人のお客さまの外国送金のお取り扱いはできません。	

【ご注意事項】

外貨預金には為替変動リスクがあります。為替相場の変動により、お受け取りの外貨を円換算すると、当初外貨預金作成時の円貨額を下回る(円ベース元本割れとなる)リスクがあります。円を外貨にする際(預入時)および外貨を円にする際(引出時)は為替手数料がかかります。したがって、為替相場の変動がない場合でも、往復(預入時・引出時)の為替手数料(1中国元当り60銭)がかかるため、お受け取りの外貨の円換算額が当初外貨預金の払込み円貨額を下回る(円ベースで元本割れとなる)リスクがあります。

中国元は、海外の外国為替市場の閉鎖、または市場情勢の変化、内外国の国政や外国為替に関する規制が生じた場合、当行は、預金の預け入れ・払戻し等のお取り扱い、または、中国元と他の通貨との交換を中止することがあります。

外貨普通預金・外貨定期預金には、ご注意いただきたい事項がございます。くわしくは、みずほ銀行各支店の窓口までお問い合わせください。また、預入時には契約締結前交付書面の内容を十分にご確認ください。